

2. 沿 革

九十九里地域は、地勢上安定した水源に恵まれず、古くから地下水を生活用水に利用してきました。しかし、当地域の多くの土質が砂質であるため、排水・農薬などによる汚染とともに海水の浸入も受けやすく、公衆衛生上好ましくない状況が続きました。そのため、昭和 38 年に海上郡市、昭和 41 年には山武郡市が県営による上水道の設置を陳情するなど、地域の発展と住民福祉の向上を図るため本格的な水道の実現が強く望まれていました。

北総地帯開発協議会が千葉県知事あての答申書において九十九里地方の水道問題を取り上げたことを契機として、昭和 42 年 8 月「九十九里地域広域上水道事業促進期成同盟」が結成されました。

昭和 45 年 7 月、利根川水系における水資源開発基本計画が全面改定され、水資源開発公団（現・水資源機構）の房総導水路建設事業が実施となり、念願であった利根川からの導水が実現されました。そして、昭和 46 年 12 月、利根川上流ダム群を水源として房総導水路から取水し、九十九里地域 17 市町村（現・13 市町村）に水道用水を供給する目的で九十九里地域水道企業団が設立されました。

昭和 47 年 3 月に創設認可を受け、同年 4 月から光町（現・横芝光町）、東金市、長柄町に浄水施設の建設を開始し、昭和 51 年度を目標として、1 日最大 100,420 m³の水道用水を供給する計画で、3 つの系統からなる大規模な水道施設を建設・整備するものでした。初年度には、東金浄水場と長柄浄水場、翌年の昭和 48 年度には、光浄水場の建設に着手し、昭和 51 年度までに、延長 51,386m の送水管布設を完了しました。

その間に水道の広域化が進み、受水団体は 17 市町村から八匝水道企業団、山武郡市広域水道企業団、長生郡市広域市町村圏組合の 3 事業体へと変更されました。そして、昭和 52 年度に光系及び東金系の施設がそれぞれ完成し、同年 7 月に八匝水道企業団及び山武郡市広域水道企業団に給水を開始しました。また、昭和 55 年度には長柄系の施設が完成し、同年 7 月に長生郡市広域市町村圏組合に給水を開始しました。

給水開始後は、各受水団体への給水量は増加の一途をたどり、また、首都圏近郊の住宅地として、人口の増加の傾向が顕著となってきました。こうした状況に対応し、かつ将来の水需要に備え、昭和 59 年度に第 1 次拡張事業に着手しました。この拡張事業は、昭和 64 年度を目標として給水人口 362,700 人に対し 1 日最大 127,730 m³を供給しようとするもので、東金・長柄浄水場を拡張して供給能力を高めるとともに、松尾・成東（令和 3 年度廃止）配水場間及び大網・茂原配水場間に連絡管を布設するものでした。昭和 61 年度には、長柄浄水場の工事を完了しましたが、その後、水需要予測の見直しにより目標年度を平成 6 年度に変更しました。

その後も交通網の整備や住宅団地の造成等により更なる水需要の増加が予想されたため、平成 2 年度において第 1 次拡張事業の見直しを行い、平成 3 年度に第 1 次拡張事業変更に着手しました。この変更事業は平成 15 年度を目標として給水人口 383,310 人に対し、1 日最大 194,100 m³を供給しようとするものでした。以後、平成 5 年度に東金系の施設が完成、平成 14 年度には長柄系の施設が完成しました。これにより、第 1 次拡張変更事業は完了しました。

近年になり、少子高齢化に伴う人口減少などにより水需要が伸び悩み、かつ高度経済成長期に建設した施設の老朽化対策などに多額の投資を行わなければならないなど、当企業団の水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした変化に対応し、九十九里地域への安心・安全な水の安定給水を継続するため、当企業団は令和 8 年 3 月 31 日をもって解散し、その人員と業務を千葉県企業局に新設される用水供給部に引き継ぐこととなりました。